



伊豆の国市 議会だより

2008年2月1日発行
No. 10

編集：伊豆の国市
議会だより特別委員会
〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡340-1
☎055-948-1417 FAX 055-948-2913



元気いっぱい今年もスタート

12月定例会

一般質問	2
委員会報告	6
視察研修	10
議案一覧	12

議員の問いと
行政の答え

通学児童の

安全確保について

古屋鋭治

問 通学児童が犠牲となる事件が全国で発生して

おり、各地で安全対策が講じられている。①当市の取り組み内容は。②葦山南小下校時の防犯パトロールの効果の認識は。③下校時同伴パトロールを他の地域に拡大を。

答 ①当市は、小学校の下校時に防犯と交通安全

指導のため、各地域でPTAやボランティア団体などに活動していただいている。②葦山の中区防犯パトロール隊は、毎日児童と下校する活動と、青色回転灯装着車でのパトロールをされている。児童が安心して通学できる環境づくりに尽力いただき感謝している。③葦山南小はあくまでもボランティアによるパトロールであり、他の地域へ市が主導し拡大するのは難しい。



子供を守るパトロール隊

浮橋温泉事業の進捗状況は

問 浮橋に温泉が湧出し、間もなく二年が経過する。温泉事業の進捗状況と今後の進め方は。

答 現在、浮橋温泉利用基本構想を策定中であり、二〇年三月までにまとめ、温泉を再調査した結果、湯量は一分間に四八リットル、温度は六二度。温泉スタンドが二〇年三月に完成するので、くみ上げたお湯を市民の皆さんに利用してほしい。

市民サービス課に

「すぐやる課」「何でも相談室」を

田中正男

問 「合併して行政が遠くなった」「組織や制度が

分かりにくい」「どこに相談したらよいか分からない」などの声がある。そこで、市民が何でも相談できて、すぐ対応する「すぐやる課」「何でも相談室」などを設置してはどうか。市民サービス課は戸籍

など届出申請が主になっている。名前にふさわしいサービスを。

答

来年度から、庁舎内

の見やすい所にインフォメーションを設置して、来庁者へのサービスを行っていく。課の名称については検討してみたい。

施設利用の

予約方法の改善を

問 現在、施設利用予約は受付の早い者順の



葦山支所の市民サービス課

ため、三カ月先の予約を日毎に、朝早く市民サービス課に行き申請をしなければならず大変。定期的に利用している団体などから「利用者会議」を開き、まとめて予約の調整をするように求められている。また、一七年に市が行ったアンケートの結果も「利用者会議」に賛成が多数であった。改善ができないか。

答

現在、企画部が施設の利用の予約方法についても見直しをしている。「利用者会議」についても検討していく。

市民の声が生かされる

平成二〇年度予算編成を

三好陽子

問

①平成二〇年度予算編成の重点施策は。②がん検診・乳幼児医療費の無料化や高齢者タクシー利用券等の施策の継続について。

答

①特に環境のこと、次世代を担う子供達の育成に関することです。②継続が望ましいが、今後の財政確保状況によって変わってきます。

公共施設の禁煙化の拡大を

問

喫煙の有無に関わらず健康への影響を防ぐため、不特定多数の人が利用する公園など、公共の場所や公共施設での禁煙化の拡大が必要と思うが。

答

公園等の公共の場所は喫煙コーナーの設置、庁舎等の公共施設内は禁煙化するよう検討したいです。



校地内禁煙

後期高齢者医療制度について

問

平成二〇年四月に始まる七五歳以上の後期高齢者医療制度は、医療の制限、滞納者への保険証取上げ、すべての方に保険料が賦課されるなど不安感が募っている。負担増になる人数と資格証明書交付（保険証取上げ）への対策は。

答

負担増者は、約八〇〇人です。滞納者の保険証取上げについては市の権限はなく、決定権は広域連合です。市としては、資格証明書交付対象除外になる「特別な事情」の把握に努めます。

五歳児健診の推進について

伊藤泰伊

問

三歳児健診から、就学前健診までの期間の開き過ぎは、発達障害児にとって重要な意味を持つています。発達障害は、早期発見・早期療育の開始が重要で、五歳程度になると健診で発見することがあります。早期発見で多くの子供たちを救うため、五歳児健診の導入の考えはあるのか。

答

当市における発達障害の発見については、一歳六ヶ月・三歳児健診後、心配のある子については、健診事後教室や育児相談を実施し支援をしております。また、常時子供たちと接している幼稚園・保育園の先生方が異常に気づくことも多いため、先生方と連携をとりながら発達に心配のある子供たちへの相談に応じております。全国的にも五歳児健診の実施率は低

く、当市におきましても現段階では、一歳六ヶ月・三歳児健診の精度を上げて、個別への対応を充実することにより、発達障害の早期発見・早期療育に努めていきたいと考えております。



生ごみ堆肥化の

進捗状況について

問

平成一七年一二月の定例会に質問した生ごみ堆肥化のその後の状況は。

答

今年度は、五月二一日から七月六日にかけて、試験栽培用堆肥をモデル事業として実施し、約七トン製造しました。本年度予定している堆肥化計画に基づき、堆肥化施設の早期建設、堆肥の普及啓発を目指していきたくと考えております。

森の整理再生と農業活性化

後藤眞一

問

森の整理再生事業を、市独自に投資して実施しませんか。併せて、雇用を起す学習を計画実施し、森林整備従事者の養成をしませんか。

答

人材育成の確保は急務であるので、当市でも講習会等を計画して、林業従事者の養成をしていきたいと思っています。

問

農業活性化事業として、有機農業の奨励支援と、農業の保全・活性化を図り、安全・安心・健康のまちづくりの推進を図りませんか。

答

自給率の問題は、生命の危機につながるわけですから、高める方策の一つとして農業を推進していくことになり、堆肥化と循環型社会形成の問題は重要であると考えています。

発達障害への支援策を

問 発達障害児の保育と支援について、実態と今後の取り組みを伺います。

答 専門医の受診ができるシステムはないが、幼稚園・保育園での対応と、健診後の経過観察を専門スタッフにより実施、支援を行っています。また、非常勤職員を増員して補助支援を行っています。

葦山地区の
特別養護老人ホーム建設

山下孝志

問 経過と今後の見通しについて。

答 県の社会福祉施設調整会議において、平成二〇年度計画として採択されました。

問 建設スケジュールと市の支援は。

答 平成二〇年四月に本体工事の入札。工事開始。平成二一年四月に開設準備。

問 児童生徒の携帯電話・パソコンのネットやメールなどによる被害防止のために、フィルタリング（利用制限）や利用指導をしませんか。

答 市の情報モラル指導計画を作成し、小学生の段階から十分に指導していく必要があります。また、保護者にも実態と危険性を伝え、躰の一環として利用についての啓蒙を図りたいです。



建設中の特養ホーム（山木地区）

平成二一年六月に開所予定となっております。予算（施設整備補助金一億円）は三年間で執行していきます。皆様のご支援・ご協力を賜りたい。

介護保険制度実態調査から

問 介護保険による住宅改修・介護用具リース及び購入に関しては、利用者の一割負担となっております。申請により九割返金される償還払いより、一割の負担で済む受領委任払いとすべきと考え

答 利用者の一時的負担が少なく、給付申請も必要ない受領委任払いが有利であり、導入を検討したいと考えています。

子ども議会について

問 子ども議会を実施する考えは。

答 市や地域を考える学習の場や機会は確保されており、現在考えていません。

学校給食の

民間委託について

水口哲雄

問 伊豆の国市の行財政改革は、待ったなしの状況と考えます。市の昨年策定した行財政改革大綱の集中改革プランには、学校給食の民間委託を積極的に進めるとあります。現在の状況及び今後の予定は。

答 最近、文科省の方針が従来の栄養改善から食育に、学校給食の目的が転換しました。地元で使われている食材を活用し、生産者や生産現場等を知ること、感謝の念や郷土への愛着を育てることや、栄養についての授業ができる教員を新たに配置します。つまり、学校給食の目的が、「育む」という教育に深く関わるもの変わろうとしているので、経費削減を主たる目的とした民間委託とは相入れない部分が出てきます。



調理作業

従って、現在以上の民間委託は予定していません。今後は来年度に予定されている新しい学校給食法の成立を待って、伊豆の国市の子どもたちの安全・安心の給食のあり方を、教育委員会をはじめ健康福祉部・観光産業部・学校給食審議会などと根本的に検討し、方向づけしていきます。

訂正とお詫び

第九号で誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

八ページ 四段四行目

(誤) 流域の配水計画

(正) 流域の排水計画

←

情報公開と

住民参加について

土屋源由

問

①斎場の老朽化が進む中、地域住民を巻き込んで

だ検討会などを立ち上げてみてはどうか。②生ゴミ堆肥化事業は住民参加の環境問題として考えるべきではないか。③さまざまな事業について、先進地の情報を提供し、企画や運営にも市民の参加を促すべきではないか。

答

①長岡斎場は、施設整備の将来構想を考える時期にきています。本年は建物老朽度調査を実施し、施設整備計画の策定には、市民を巻き込んだ検討委員会等の設置を行い、広く市民の意見やニーズが反映されるよう考慮します。

②生ゴミ堆肥化事業は、現状では実証プラント整備に向けて小規模エリアを対象としています。が、順次一般家庭にも拡大していきます。本事業は環境問題の一端を担うもので、ゴミ減量と

資源化を進め、焼却ゴミの減量を行い、資源循環型の地域社会を目指します。事業推進状況に合わせ、積極的に情報提供を行い、市民の理解と協力を得ていきます。

③住民参加型のまちづくりについては、進展する分権社会や多様化する市民ニーズに対応することが困難な状況にあります。しかし、市民が積極的にまちづくりに参加しようとする機運も高まりを見せています。

そこで、民間と行政の役割分担・責任分担のシステムを確立する必要があると見ます。情報公開情報の積極的な推進、ボランティアやNPO等の育成、行政運営に参加しやすい仕組みの整備を検討していきます。



長岡斎場

※1 資格証明書交付

納付困難な特別な事情がなく保険料を1年以上滞納すると、保険証を返還していただき代わりに資格証明書を交付します。医療機関にかかる時には医療費が一旦全額自己負担となります。

※2 償還払い

利用者が一旦全額を支払い、申請により支払額の9割が市より返還されます。

※3 受領委任払い

サービス利用時に利用者が1割を負担し、残りの9割を市が事業者へ直接支払います。



『市議会調査検討特別委員会』を設置

平成19年12月定例会において、議会運営および議員活動の活性化を図るために、特別委員会を設置して調査研究することを決定しました。

市議会は、2元代表制の一翼を担い、行政と対等に市民への責任を果たすべき存在です。今後、地方分権が促進されたならば、市政は自主自立の創意に満ちた政策をもって実践しなければなりません。

また、自治法の改正の主旨を理解し、それに沿う活動が期待されるときでもあります。

委員の定数は10名で、各委員会から選任されました。委員が率先して調査研究に当たりますが、全議員の考えや意向を聞き、広く意見を求めて検討していきます。

特別委員会では、次のような議会制度の根幹をなす基本課題について調査研究します。

- ①常任委員会に関する事項。
- ②議員定数に関する事項。
- ③政務調査費に関する事項。
- ④その他、市議会に関する事項。

委員は、次の通りです。

- ◎水口哲雄 ○鳥居松彦
- 山下孝志 土屋源由 後藤眞一 水口成男
- 秋田 清 板垣紀夫 萩原眞琴 田中正男
- (順不同 ◎委員長 ○副委員長)

委員会の報告

12月定例会では、8議案について各常任委員会に付託されました。議案は、4常任委員会において詳細に審査し、全て原案のとおり決しました。

総務委員会

一般会計補正予算

■「しゃぎり大会」の総括は
問 狩野川流域生活圏一体化事業の「しゃぎり大会」総括は、
答 旧三町に共通するものを調査した結果「しゃぎり」が一番多かったため実施した。良かったとの評価が多く、来年も時期、場所を検討し実施する方向である。

■ 葦山の特養老人ホームは

問 葦山の特別養護老人ホーム施設整備の、債務負担行為補正九〇〇〇万円の具体的説明を。
答 一九年度に一億円を計上したが、土地調査、設計変更などの影響により工事が予定通り進まなかった。このため、一九年度に一〇〇〇万円、二〇年度・二一年度に九〇〇〇万円を確保するものである。
なお、本施設の場所は、二一年六月頃の予定である。

■ 防犯灯の市への移管は

問 今回の防犯灯維持管理事業費補正は、長岡の千代田団地のものを市に移管したことによる電気料との説明であるが、どのような場合移管出来るのか。
答 防犯灯の形状が市の基準と異なる場合は交換していただくことになる。また、器具が古いものや壊れているものは交換をしていただき、市の基準に合った状態で移管が可能となる。



市営住宅の視察

閉会中の事務調査

■ 厳しい財政状況について

問 国の三位一体改革による地方交付税の減少、補助金のカットなどの歳入減に加え、教育関係施設等の改修が増え歳出が多くなる。

なお、一般会計の予算規模については、一五〇億円プラス・マイナス五億円から一〇億円で推移するとの見通しが示された。(尚、一九年度当初予算は約一五八億円)

■ 住民税の収納対策について

問 一九年度は、定率減税の廃止や税源移譲により、住民税の額が大幅に増えた。その結果、県下各自自治体で普通徴収現年度分第一期分の調定収入

額は、一九年七月末現在、前年度比二・二％減少している。当市は、一九年七月末現在の収納率が前年度比一・九％マイナスであり、今後の収納対策充実により、税源移譲を实のあるものとする検討が必要である。

■ 大口の滞納対策について

問 税務関係は、滞納整理の強化を含め収納率を上げる努力が不可欠であり、その対策として、二〇年四月から、静岡地方税滞納整理機構を通して大口滞納整理を行ない、地方交付税の適正確保を目指す必要がある。

■ 市営住宅視察結果について

問 老朽化している住宅は計画的に整備を行う。未利用地等については、利用目的を検討のうえ計画的に利用する。未利用地の売却についても検討を行う必要があるなどの意見が出された。

福祉環境委員会

一般会計補正予算

〔健康福祉部〕

問 身体障害者保護費負担金六十七万五〇〇〇円は。

答 生活保護者の医療扶助で、四名の人工透析・更生医療費として、障害者が手術をするための国からの扶助費である。

問 地域生活支援事業補助金四〇万九〇〇〇円は。

答 日常生活用具の不足分、国からの補助であり、県からも二〇万四〇〇〇円ある。

問 高齢者福祉施設整備支援事業九〇〇〇万円の減額は。

答 特別養護老人ホーム(山木地区) 施設整備補助金として年度当初一億円を計上したが、三カ年に及ぶ事業であるため、一九年度は一〇〇〇万円。残りを二〇年・二一年度で執行するためである。

問 自立支援医療事業一三五六万円は。

答 生活保護者の人工透析四

名、内耳・股関節疾病の六名が増えたためのものである。

問 乳幼児医療助成金五六九万七〇〇〇円は。

答 当初見込みより増えたためで、現在、受給者は三二四〇名である。

母子家庭医療費助成事業二二〇万円も当初見込みより一年間で三割増えたためである。

これらは、今後も減ることはないと予想されるので、新年度予算には増額を考えて要求をしたい。

問 通所サービス利用促進事業負担金三〇万四〇〇〇円は。

答 「あおばの家」送迎について、障害者自立支援法改正に

よる激変緩和措置によりできた事業である。期限は平成二一年までであるが、送迎については行政でみていきたい。

問 クリーン課職員人件費事業一八二万五〇〇〇円。及び、長岡焼却場処理事業一六四万二〇〇〇円は。

答 職員一名増員による特殊勤務手当と時間外手当である。後者は、電気料金で、焼却量が増加し、六月から土曜日も午後一二時まで、毎日朝二時間早く焼却をしてきたためである。

問 長岡不燃物処理事業二八九万八〇〇〇円は。

答 木質系粗大ごみの処理委託料である。なお、災害ごみの処理は、前回の補正で終了。

問 湯らつくす公園維持管理事業五七万八〇〇〇円は。

答 女子トイレのドアの取替修繕費である。

■ 介護保険特別会計補正予算

問 介護給付費負担金四〇〇万円は。

答 介護予防サービス給付費二〇〇〇万円のうち、国の負担分で、今回は介護給付費に關する補正だけである。

今後、サービス利用者の伸びを三%として積算した結果二〇〇〇万円の不足が生じた。

■ 国民健康保険特別会計補正予算

問 葬祭費三四五万円の補正は。

答 一件五万円の六九件分である。前年実績から、当初は三〇〇件の予算であったが、九月末執行率六〇%であり、不足が予想されたためである。

問 保険税が上がったが、収納状況はどうか。市全体の徴収体制の見直しが必要ではないか。

答 収納金額は上がっているが、収納率は前年と同程度である。

問 出産育児一時金三二五万円は。

答 出産時に給付する出産育児一時金三五万円の九件分である。

■ 老人保健特別会計補正予算

問 医療交付金補正額三九七万八〇〇〇円は。

答 高額医療費に対する支払い基金六〇〇分の三〇〇に相当する市の負担分である。

問 医療費負担金の金額は。

答 国・県・市はそれぞれ、二六五万一〇〇〇円・六六万三〇〇〇円・六六万三〇〇〇円である。本年度は、終末医療費が高額になったことが、補正の理由である。



「あおばの家」送迎車



観光建設委員会

一般会計補正予算

商工費、江川邸駐車場観光トイレ案内所整備事業のトイレ解体工事費と備品購入で二七万四〇〇〇円。長岡南浴場整備事業は、三月オープン予定につき一ヶ月分の経常経費と備品購入費で二八八万八〇〇〇円。



工事中の田中橋(古川)

橋梁拡幅工事負担金等の河川総務費が、五八五三万六〇〇〇円。

問 橋梁拡幅工事の部分と幅員は。

答 鉄道橋の上流に位置しており、幅員は5mになる。

■下水道事業特別会計補正予算

事業の内容は、県営事業の戸沢川改修工事による長岡西汚水幹線移転工事で、

の負担金、三一二〇万円。市の負担金、六〇〇万円。

問 下水道管が通る土地は、用地買収するののか。

答 皆沢地区付近は用地買収をかけています。

■農業活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について

農村地域に居住する住民の



建設中の長崎会館

地域的な共同活動、及び市の農業振興を図るための活動拠点を設置する。

問 伊豆の国市農業活動拠点施設「長崎会館」として、葦山地区長崎に設置する。平成二〇年四月一日から使用が開始されるため使用に関する諸規程が定められている。

答 農村振興総合整備事業として進めており、県は建設費七

五％負担。市は二五％負担。市の負担分の二分の一を地元が負担する。

問 料金設定の根拠は。

答 近隣等のバランスを参考に決めた。

■上水道事業会計補正予算

収益的支出の予定額の補正、資本的収入、支出の補正、企業債の限度額の減額で、当年度純利益八一七万七三三〇円にするもの。

■上水道加入分担金の改正

(伊豆の国市簡易水道等事業の設置等に関する条例及び伊豆の国市上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について)

加入分担金について三地区の統一を図るものである。

加入分担金は、伊豆の国市水道基本計画を基に算定し、現行のメーター器の口径別による料金としている。

問 メーター使用料は、加入金に絡めなかったのか。

答 メーター使用料は葦山、長岡地区で徴収していますが水道料金改定と考え方を同じとして審議会の中で検討して頂き、徴収するか否かを決めた方が市民の理解を得られると考えている。

問 上水道にも、減免措置の規定はあるのか。

答 加入分担金の免除、減免の規定はある。

口径	金額
13mm	36,750円
20mm	94,500円
25mm	147,000円
30mm	220,500円
40mm	409,500円
50mm	651,000円
75mm	1,575,000円
100mm	2,835,000円
150mm以上	市長が定める額

(新加入分担金表)

文教委員会

一般会計補正予算

問 市内の小・中学校で準要保護児童生徒として、学用品・修学旅行費等の扶助費の増額となるが、認定を受けている該当者はどの位いるのか。また、該当者数の推移は。

答 小学校で準要保護児童と要保護に認定されている該当者は、平成一九年四月一日現在七校で九一人、一〇月一日現在二一八人で、二七人の増加です。一方、中学校三校では、平成一九年四月一日現在八二人、一〇月一日現在九五人で、一三人が増加しています。小・中学校合わせて四〇人の増加となっています。半年で、全体的には増加傾向の状況です。

問 小・中学校におけるパソコンの借上料の減額をするが、各学校に設置してある台数と管理状況は。

答 小学校にパソコンを五三七

台、中学校に二三三台、合計七七〇台設置してあり、文科省の設置基準、児童生徒に一人一台を目指しています。

管理については、パソコン教室は警備業務を委託してあり、ノートパソコンは鍵の掛かる場所で管理をしています。また、保育園・幼稚園・小中学校の教職員等を対象とした個人情報に関する研修会を開催するなど、情報の持ち出しを禁止しています。



パソコン教室での授業風景（長岡中学校）

問 放課後児童教室として、今まで使用していた建物の今後の利用は。

答 長岡南小学校では半分を取り壊し、残りのプレハブ部分は倉庫として利用。長岡北小学校では、倉庫として利用。葦山小学校では、空き教室を使用していたので、教室に戻す。葦山南小学校では、教育施設として利用する予定です。

問 私立保育園への運営費助成が増額となるが、園児の増員数と、助成金の算定方法は。

答 市内にある楽生保育園・ちとせ保育園・葦山保育園・慈恩保育園の四保育園において、それぞれ三〇名〜四〇名の園児増員が見込まれています。

算定方法については、国の基本単価が決まっておりますが、各保育園の定員数の差異等により、基本単価が違ってきます。基本単価と給与加算等を行い、助成金額が決定されます。

閉会中の事務調査

①台風九号（一九年九月）

による市内教育施設の被害状況調査

● 葦山小学校（体育館）

玄関出入り口上部の張り出し部の屋根付近からの雨漏りがあり、二階部分の天井の脱落、シミ等を確認しました。

● 葦山南小学校（校舎）

校舎北側外壁の亀裂から、風雨による雨漏りのため、天井の脱落、シミ及び内部壁に雨の痕跡を確認しました。

● 大仁北小学校（体育館）
屋根の雨漏りがあり、廊下のボードの脱落、シミ等の確認をしました。

三つの施設とも、天井及び室内部の壁面に大きな雨の痕跡が残り、早急に対応をするように要望をしました。また、葦山南小学校においては、校舎全体の塗装を計画的に施工をするように要望をしました。



放課後児童教室（葦山南小学校）

②新築した四つの放課後児童教室の現地調査

長岡南小・長岡北小・葦山小・葦山南小学校の放課後児童教室は落成式を済ませ、使用を開始しています。各教室は、床面積一四〇〜一五七㎡程度の木造平屋建てで、四〇人程の児童の受け入れを行っています。また、施設内の木製枠材や、洗面台のコーナーには、面取りやカバー等の取り付けを要望し、安全で安心して利用できるように要望しました。

総務委員会

■視察研修の目的・場所

伊豆の国市は「新しいまちづくり」や「行政改革」が重要な課題の一つとなっています。こうした取組みを進めている、倉敷市・萩市の二市役所を訪問し視察研修を行いました。

■倉敷市の研修内容

平成一七年度から「ひと、輝くまち倉敷」を合言葉に、市民からの企画提案事業を進めています。

市当局から提案事業の説明を受けた後、当委員会の関心の高かった美観地区の夜間照明事業（まちあかり設置事業）等の現地視察も行いました。



まちづくり視察（倉敷市）

■萩市の行政改革の取組

民間人の行革推進協議会が市に提言書提出。二二年度まで、年度ごとの進捗状況をチェックしていくものでした。

■萩市の研修内容
毛利藩が形成した城下町が都市遺産として継承されており、これらの保存活用を図る「萩まちじゅう博物館構想」が策定されています。役所・市民あげて新たな観光地づくりに取組み、世界遺産登録を目標の一つとしています。

内容は、「職員定数適正化」、「収納率向上月間の設定」、「行政評価制度導入」、「窓口業務の充実」など五六項目でした。全ての項目を六段階で評価し、進捗状況をチェックしている点は、当市も学ぶべき点と考えます。

福祉環境委員会

■近江八幡市の研修内容

市営斎場は、近江八幡市らしさを追求しつつ、自然環境と調和した斎場が建設されていた。また、設計・運営・維持管理の検討や記念誌の編集等にも、市民が参画して進められていた。

■甲賀市の研修内容

生ごみ堆肥化システムは、事業主体は市であるが、運営は民間に全て委託して行なわれていた。

人口増加や大型店の進出でごみ量が増加し、焼却施設の能力の限界が予想されたため、約四割を占める生ごみを分別して、高熱成堆肥としてのリサイクルをしていた。



リサイクルトレーはこの工場で甦る

木曾川水園・自然発見館は、「見る・遊ぶ・体験・学習する」をテーマに、水辺で遊び楽しめる場を創出していた。木曾川の自然・風土・文化を遊びながら学ぶことができ、本格的な環境教育施設であった。また、NPOや市民参加により公園運営が行なわれていた。

■各務原市の研修内容

国営木曾三川公園は、木曾川・長良川・揖斐川の本木曾三川が有する広大なオープンスペースを活用した公園である。

■その他の視察先

・岐阜県輪之内町 発泡トレーの再商品化工場
・岐阜県恵那市「エコセンター恵那」ごみ固形燃料（RDF）化・炭化施設

研修

に行なった先進地の視察研修報告です。

観光建設委員会

■川越市の研修内容

国土交通省の実施する、観光ルネサンス事業に選ばれた十市町村のひとつである埼玉県川越市を視察しました。小江戸川越観光協会が主体となり、三つの戦略で展開している。観光ルネサンス事業の具体的推進は、三つの戦略を柱に観光協会を主に展開している。さらに、八つの必須事業を推進し、事業効果への期待は大きい。

■伊香保温泉の研修内容

平成三年をピークに衰退傾向にあり、観光産業の再生、活性化に取り組み、伊香保温泉再生事業を視察した。伊香保温泉再生事業は、平成三年のピーク時には一七四万人の宿泊客があったが、バブル崩壊後一〇万人まで減少し、その対策が急務となった。

地域の主産業である観光産業の復興に向け

「ちよつと上質な温泉地」作りに向け五本の主施策を展開、推進している。

■渋川市の研修内容

田畑や果樹園地の農作物鳥獣被害対策として、電気柵設置の補助を主とした取り組みを視察した。

■東御市の研修内容

市内の案内板を統一し、新市のイメージアップ事業の視察をした。観光事業推進に大いに参考になりました。今後の委員会活動に役立て反映させたい。



「蔵」の町並み (川越市)

視察

10月から11月にかけて、常任委員会ごと

■池田市の研修内容

国の「構造改革特別区域」の認定を受けて、市内の小学校の一年生から六年生まで、おおむね週一時間の「英語活動」を教科に取り入れています。単語や文法よりも、コミュニケーション能力を高めることに重点を入れています。

■その他の視察先

・産業遺産群の神戸税関
・文化財の保護管理等参考となる世界遺産の「平等院」

区住民の親睦・仲間づくり・健康づくりや健全育成と地域づくりを推進しており、本市の今後のスポーツ振興の参考になりました。

今回の研修の成果を今後の教育行政に反映していきたいと感じました。

■尼崎市の研修内容

少子化等の影響で学校の児童・生徒数の減少状況が続き、廃校となった小学校があります。学校の統廃合は、アンケート調査や地元説明会など地道な努力を重ねる必要があるようです。

■長岡京市の研修内容

小学校区において、各種のイベントやスポーツ教室を開催するなど特色あるクラブ活動に取り組んでいます。

スポーツを通して、地



尼崎市役所

平成19年 第4回(12月)伊豆の国市議会定例会

第4回定例会は、12月4日から21日までの18日間の会期で行われました。農業活動拠点施設に関する条例制定をはじめ、条例改正や一般会計及び特別会計の補正予算・国土利用計画・自治功労表彰・人権擁護委員の諮問・割賦販売法改正に関する意見書の採択・市議会調査検討特別委員会の設置と委員の選任などが審議され可決承認されました。

可決承認された議案一覧

- ◆伊豆の国市農業活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- ◆伊豆の国市簡易水道等事業の設置等に関する条例及び伊豆の国市上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆平成19年度伊豆の国市一般会計補正予算（第6号）
- ◆平成19年度伊豆の国市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- ◆平成19年度伊豆の国市老人保健特別会計補正予算（第3号）
- ◆平成19年度伊豆の国市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- ◆平成19年度伊豆の国市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- ◆平成19年度伊豆の国市上水道事業会計補正予算（第3号）
- ◆国土利用計画第1次伊豆の国市計画について

法令に基づき、伊豆の国市内の土地の利用に関する基本的事項を定めるもので、国や県の国土利用計画を基本として、伊豆の国市の総合計画基本構想と整合をはかり策定されました。社会的・経済的・文化的情勢の変化に対応して見直しを行う予定です。

- ◆損害賠償額の決定及び和解について
- ◆平成19年度伊豆の国市一般会計補正予算（第7号）
- ◆割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について

クレジット契約による販売方法は、便利な一方で強引・悪質な販売による高齢者等の被害事件が多発していることに関し、防止を図るための法改正を要望する意見書を国会や内閣に提出するものです。

- ◆市議会調査検討特別委員会の設置について
- ◆市議会調査検討特別委員会の委員の選任について



伊豆の国市土地利用構想図

平成19年 第3回(11月)伊豆の国市議会臨時会

人事院勧告に基づき、伊豆の国市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定と、それに伴う補正予算等8議案が審議され可決承認されました。

編集後記

平成二〇年を迎え、議会だより特別委員会は、親しく「議会だより」を読んでいたただけるよう、新たな気持ちでより良い編集を心がけます。

今回、委員会ごとの視察研修の報告を掲載しました。先進地の事例を参考に伊豆の国市に役立て反映できるよう、議会で取り組んでいきます。

議会だより特別委員会は、市民の皆様には、内容を伝えるだけでなく、一層努力していきま

(平)

議会だより 特別委員会

委員長 後藤 眞一
副委員長 田中 正
委員 板垣 紀夫
委員 鈴木 一平
委員 古屋 鋭治
委員 水口 成男
委員 三好 陽子
委員 柳沢 秀次